

## 第4章 地方公営企業の認定告示

### 第1節 概況

令和7年中に係属したものは、新規2件（愛媛県公営企業、松山市公営企業局）である。

#### 認定告示係属・終結状況

(単位：件)

区分 \ 年	3	4	5	6	7
係属状況	2			2	2
終結状況	2			2	2
翌年繰越					

### 第2節 認定告示の概要

#### ○愛媛県公営企業

- 1 申出者 愛媛県公営企業管理者
- 2 申出年月日 令和7年3月24日
- 3 認定年月日 令和7年4月25日
- 4 告示年月日 令和7年5月9日
- 5 告示番号 愛媛県労働委員会告示第2号
- 6 申出の内容

組織改正等に伴い、令和6年5月10日付けで認定告示している労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲を変更する。

#### 7 認定経過

令和7年3月28日開催の第1347回公益委員会議において認定手続の開始を決定し、同年4月25日開催の第1349回公益委員会議において次のとおり認定した。

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
本局	病院事業経営企画監、局長、課長、技幹、課長補佐、主幹、副主幹（人事、給与、法令、秘書事務又は予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）、専門幹（人事、給与、法令、秘書事務又は予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）、専門員（人事、給与、法令、秘書事務又は予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）、総務課総務企画係長、県立病院課管理係長、総務課担当係長、同総務企画係に属する主任及び主事（人事、給与、法令又は秘書事務を担当する者に限る。）、同財務グループ及び県立病院課管理係に属する主任及び主事（予算編成及び執行に関する事務を担当する者に限る。）

管 理 事 務 所	所長、総務課長、管理課長、支所長、出張所長
県 立 病 院	院長、事務局長、副院長、センター長、事務局次長、総務医事課長、総務医事課主幹（人事及び給与に関する事務又は経営企画に関する事務を担当する者に限る。）、総務課長、看護部長

### ○松山市公営企業局

- 1 申 出 者 松山市公営企業管理者
- 2 申出年月日 令和7年3月28日
- 3 認定年月日 令和7年4月25日
- 4 告示年月日 令和7年5月9日
- 5 告 示 番 号 愛媛県労働委員会告示第3号
- 6 申出の内容

組織改正等に伴い、令和6年5月10日付けで認定告示している労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲を変更する。

- 7 認 定 経 過

令和7年3月28日開催の第1347回公益委員会議において認定手続の開始を決定し、同年4月25日開催の第1349回公益委員会議において次のとおり認定した。

勤 務 箇 所	労働組合法第2条第1号に規定する者
本 庁	管理者、部長、副部長、課長、専任課長、専門官、主幹、企業総務課に属する職員で、秘書、人事及び法規に関する事務を担当する者（課長、専任課長及び主幹を除く。）、経営管理課に属する職員で経理に関する事務を担当する者（課長及び主幹を除く。）
水道管路管理センター	センター長、簡易水道担当課長、専任課長、主幹
浄水管理センター	センター長、専任課長、主幹
中島水道管理室	室長、主幹
別 館	副部長、課長、専任課長、主幹
下水浄化センター	センター長、専任課長、下水道施設マネジメント担当課長、主幹

[参 考]

○ これまでの認定告示

告示年月日	公 営 企 業 名	告示年月日	公 営 企 業 名
S 40. 11. 30	今 治 市 水 道 局	13. 5. 29	愛 媛 県 公 営 企 業
〃	中 島 町 自 動 車 運 送 事 業	15. 9. 30	松 山 市 公 営 企 業 局
41. 6. 17	宇 和 島 市 水 道 局	16. 6. 11	愛 媛 県 公 営 企 業
41. 10. 14	愛 媛 県 公 営 事 業 局	16. 12. 7	松 山 市 公 営 企 業 局
42. 8. 4	松 山 市 公 営 企 業 局	17. 4. 22	〃
42. 8. 25	中 島 町 自 動 車 運 送 事 業	17. 7. 8	愛 媛 県 公 営 企 業
43. 7. 5	愛 媛 県 公 営 事 業 局	18. 6. 6	〃
44. 8. 5	愛 媛 県 企 業 局	20. 8. 12	松 山 市 公 営 企 業 局
〃	愛 媛 県 病 院 局	21. 3. 17	西 条 市 立 周 桑 病 院
45. 8. 11	愛 媛 県 企 業 局	21. 6. 12	愛 媛 県 公 営 企 業
46. 7. 30	愛 媛 県 管 理 局、工 務 局、病 院 局	21. 8. 7	松 山 市 公 営 企 業 局
48. 7. 13	愛 媛 県 公 営 企 業 管 理 局	22. 6. 11	愛 媛 県 公 営 企 業
49. 6. 7	〃	〃	松 山 市 公 営 企 業 局
50. 3. 14	中 島 町 公 営 企 業	〃	宇 和 島 市 水 道 局
50. 9. 5	周 桑 病 院 企 業 団	23. 11. 22	松 山 市 公 営 企 業 局
〃	銅 山 川 上 水 道 企 業 団	24. 5. 11	愛 媛 県 公 営 企 業
51. 4. 6	中 島 町 公 営 企 業	25. 5. 10	松 山 市 公 営 企 業 局
51. 6. 11	愛 媛 県 公 営 企 業 管 理 局	26. 5. 13	愛 媛 県 公 営 企 業
52. 6. 14	〃	27. 4. 21	〃
53. 5. 12	〃	〃	松 山 市 公 営 企 業 局
54. 5. 11	〃	R 3. 4. 20	愛 媛 県 公 営 企 業
56. 5. 19	〃	3. 5. 7	松 山 市 公 営 企 業 局
57. 6. 4	〃	6. 5. 10	愛 媛 県 公 営 企 業
58. 6. 7	〃	6. 5. 10	松 山 市 公 営 企 業 局
60. 2. 22	中 島 町 公 営 企 業	7. 5. 9	愛 媛 県 公 営 企 業
60. 6. 7	愛 媛 県 公 営 企 業 管 理 局	7. 5. 9	松 山 市 公 営 企 業 局
61. 4. 8	〃		
62. 9. 11	〃		
H 7. 6. 23	愛 媛 県 公 営 企 業		
10. 7. 10	〃		
12. 5. 12	今 治 市 水 道 局		
12. 6. 6	愛 媛 県 公 営 企 業		